

令和8年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時	令和8年6月1日（月）10：00～11：00
場所	釧路市役所防災庁舎5階 会議室A
出席委員	26名（うち代理出席4名） 欠席8名
事務局	3名
オブザーバー	1名 欠席1名

1 開会

2 議事

【報告事項】

（1）令和7年度事業報告及び決算、監査報告について 資料1～3

・事務局より説明

～質疑なし～

（2）釧路市地域公共交通計画策定及び釧路市地域公共交通利便増進実施計画策定の業務委託契約について 資料4

・事務局より説明

～質疑なし～

【協議事項】

（1）令和9年度地域公共交通計画別紙（案）について 資料5

・事務局より説明

～質疑なし～

（2）釧路市地域公共交通活性化協議会規約の改正について 資料6

・事務局より説明

～質疑なし～

（3）釧路市地域公共交通計画及び釧路市地域公共交通利便増進実施計画の見直しについて 資料7

・事務局より説明

～質疑あり～

（吉田委員）

・ 計画策定に関する業務委託ということで、コンサルタント会社と進めていくことに

なるが、釧路市の現状をよく知る事業者がやった方がよいのではないかと感じている。調査自体よりも、その結果を踏まえて具体的に何を実施するのが重要だと考えている。くしろバスや阿寒バスが掲げるビジョンや目標と、今回策定する計画をどのように整合させながら、目標設定や施策の検討を進めていくのか伺いたい。

(事務局)

- ・ 計画策定にあたっては、コンサルタント会社やバス事業者と十分に協議を重ね、認識にずれが生じないように足並みを揃えながら進めていくことが重要であると考えている。

人口減少やバス利用者の減少が続く厳しい状況の中で、協議会としてはゾーンバスの導入を検討しているが、理念だけでなく、バス事業者の経営が成り立ち、利用者の利便性の向上につながる形で計画に落とし込んでいけるよう、関係者と協議を進めていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

(吉田委員)

- ・ 事業報告を見ると、具体的な利用促進施策としては「バスお出かけプロジェクト」や「ふれあいイベント」など、子ども向けの取組が中心となっている。一方で、現役世代や高齢者層への働きかけも重要で、そのような層への広報も行ってほしい。

また、利用促進に関しては、移動することの快適さや移動を促すという点で、市民の意見が十分に反映されていないのではないかと感じている。

(事務局)

- ・ 高齢者向け施策としては、高齢者外出促進バス事業（おでかけパスポート事業）を実施している。70 歳以上の市民を対象に 500 円でパスを発行し、バスを 100 円で利用できる制度であり、利用者から好評を得ているため今後も継続したいと考えている。

また、働く世代への利用促進については、課題として認識しているところである。過去には市役所でノーマイカーデーを実施し、週 1 回の公共交通利用を促した事例もあり、例えば、今後は市役所だけでなく、市内事業者にも協力を求める等検討していきたい。

(吉田委員)

- ・ たらふく商店会では「たらふくナイト」という月単位や週単位で行う企画を検討している。夜の街を公共交通や商店会所有のマイクロバスなども活用しながら巡る企画で、数日で終了する多良福祭りとは違い、継続的な経済波及効果があると考えている。現役世代にとっては、行きはバス、帰りはタクシーや運転代行を利用するという行動パターンも十分考えられる。居酒屋が実施している一定距離内であれば無料で送迎するサービスのよう、帰宅手段に安心感があれば外出意欲も高まる。地域の商店会や商工会議所、同友会など地元の方々と連携した利用促進の検討にも取り組んでいただきたい。

(岸副会長)

- ・ 吉田委員の意見については、専門部会の中で議論していきたいと考えている。
また、計画を策定するのは協議会であり、コンサルタント会社は計画策定を支援する立場である。資料4の表現については、「計画策定業務」ではなく「計画策定支援業務」とした方が誤解を与えなかったのではないかと考えている。

ゾーンバスについては、これまでバス事業者から慎重な意見もあったが、運転手不足や減便への対応、サービス確保の手法として議論する段階に来ていると考えている。コンサルタント会社が行うデータ分析や需要推計を踏まえ、現行の運行形態とゾーンバスを比較した上で、最終的には運行主体であるバス事業者との議論が必要になると考えている。

また、このサービスレベルで市民に納得していただけるかという視点も重要である。こういったプロセスを経て計画の策定を行うが、路線再編や需要推計だけでなく、吉田委員から提案のあった利用促進策についても地域公共交通計画に盛り込めるかどうかを含め、この1年間で検討していく必要があると考えている。議論は主に専門部会で行うことになるが、最終的には協議会において計画内容を決定することになる。市民意見の把握については、パブリックコメント以外の手法も含めて専門部会で検討していきたいと考えている。

(菅野会長)

- ・ 今後の具体的な内容については専門部会で協議していくことになる。市民意見の把握については、パブリックコメントだけでは十分ではないと考えており、協議会の構成団体を通じた意見聴取や、幅広い意見を集める手法についても検討していきたい。

4 閉会

(菅野会長)

- ・ 以上を持ちまして、「令和8年度第1回釧路市地域公共交通活性化協議会」を終了いたします。